

# 平成30年7月豪雨及び台風第12号による被害状況及び 消防機関等の対応状況（第60報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

※年について特段の記載がない場合は全て平成30年である。

令和元年8月20日（火）13時00分  
消防庁応急対策室  
※下線部は前回からの変更点

## 1 気象の状況（気象庁情報）

- 6月28日以降、北日本に停滞していた前線は、7月4日にかけて北海道付近に北上した後、5日には西日本まで南下してその後停滞した。また、6月29日に発生した台風第7号は、東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7月4日15時に日本海で温帯低気圧に変わった。この前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で長期間にわたる記録的な大雨となった。
- 6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超えるなど、7月の月降水量平年値の2～4倍となる降水量が観測された地域があったほか、九州北部、四国、中国、近畿、東海及び北海道地方における多くの観測地点で、24時間、48時間又は72時間降水量が観測史上第1位となった。
- 気象庁は、7月6日に福岡県、佐賀県、長崎県、岡山県、広島県、鳥取県、兵庫県及び京都府の1府7県に、7日には岐阜県に、8日には高知県及び愛媛県に対し、大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼び掛けた。
- 気象庁は、6月28日以降の記録的な大雨について、その名称を「平成30年7月豪雨」と定めた。
- 7月29日に三重県付近に上陸した台風12号は、西日本を西へ進み、30日夜には東シナ海に達した。

## 2 被害状況

人的・建物被害（平成31年4月1日現在）

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道								1	12	117		0
秋田県								1				
福島県								9				1
栃木県										1		
千葉県			1	2				1				
東京都				1				5			9	
神奈川県				11			1	1			1	13
富山県								1		3		
石川県										9		
福井県								4	3	18		1
山梨県								0				
長野県								2	1	23		
岐阜県	1		2	1		12	236	7	72	420		65
静岡県			1	8				36		0	3	3
愛知県				2				75	1	14	0	0
三重県				3			3	54		9		
滋賀県	1							1		6		
京都府	5		1	6	0	18	50	146	544	1,760	29	536
大阪府			3	2		3	1	33	15	40	4	51
兵庫県	2		2	10		17	19	104	68	713	18	379
奈良県	1			2				0	14	2	54	
和歌山県				1		1	1	25	104	276		102
鳥取県								3	12	57		
島根県						55	127	3		59	6	61
岡山県	73	3	16	161		4,830	3,368	1,108	1,540	5,480	61	564
広島県	133	5	65	81		1,155	3,616	2,152	3,164	5,835	264	2,202
山口県	3		3	10		23	522	109	143	731		7
徳島県						3	3	1	3	9		3
香川県				3		1	2	10	1	9		2
愛媛県	32		35	2		627	3,117	149	190	2,575	298	1,824
高知県	3			1		12	44	27	129	579	3	42
福岡県	4		8	14		19	230	234	929	2,461	13	159
佐賀県	2		2	3		3	1	25	36	253	7	42
長崎県				10		1	1	5	7	14	1	4
熊本県			1				3	8	4	91	2	27
大分県			1	2		2	1	1	1	17	1	11
宮崎県	1			1					1	3		
鹿児島県	2			1		1		6		1		1
沖縄県				5				1				
合計	263	8	141	343	0	6,783	11,346	4,362	6,982	21,637	720	6,100

※台風第12号の被害状況を含む。台風第12号に係る被害状況は別紙2参照。

《死者の内訳》

- 【岐阜県】関市 1 人
- 【滋賀県】高島市 1 人
- 【京都府】舞鶴市 1 人、綾部市 3 人、亀岡市 1 人
- 【兵庫県】宍粟市 1 人、猪名川町 1 人
- 【奈良県】大和郡山市 1 人
- 【岡山県】倉敷市 59 人、笠岡市 3 人、井原市 2 人、総社市 7 人、高梁市 2 人
- 【広島県】広島市 23 人、呉市 28 人、竹原市 6 人、三原市 14 人、尾道市 2 人、  
福山市 3 人、府中市 3 人、東広島市 19 人、安芸高田市 2 人、海田町 2 人、  
熊野町 12 人、坂町 18 人、神石高原町 1 人
- 【山口県】岩国市 2 人、周南市 1 人
- 【愛媛県】松山市 5 人、今治市 2 人、宇和島市 13 人、大洲市 5 人、西予市 6 人、鬼北町 1 人
- 【高知県】香南市 1 人、大月町 2 人
- 【福岡県】北九州市 2 人、福岡市 1 人、筑紫野市 1 人
- 【佐賀県】佐賀市 1 人、伊万里市 1 人
- 【宮崎県】小林市 1 人
- 【鹿児島県】鹿児島市 2 人

《行方不明者の内訳》

- 【岡山県】高梁市 1 人、新見市 1 人、鏡野町 1 人
- 【広島県】広島市 2 人、東広島市 1 人、安芸高田市 1 人、坂町 1 人

3 (1) 避難指示（緊急）等の状況（令和元年8月20日11時00分現在）

都道府県	避難指示（緊急）					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
長野県			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>					
京都府	2			<u>23</u>	<u>57</u>	<u>1</u>	1		<u>6</u>	<u>12</u>
兵庫県	1			<u>8</u>	<u>25</u>	1			<u>3</u>	<u>6</u>
香川県		<u>0</u>		<u>0</u>	<u>0</u>					
愛媛県	1			105	242	<u>0</u>			<u>0</u>	<u>0</u>
福岡県	1			<u>7</u>	<u>12</u>					
合計	5	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>143</u>	<u>336</u>	<u>2</u>	1		<u>9</u>	<u>18</u>

(2) 避難指示（緊急）等の状況（発令市町村）別紙1

#### 4 避難所の状況（平成31年4月1日0時00分現在）

避難者なし

#### 5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	6月29日	16時55分	災害対策本部設置（継続設置）
→	9月7日	17時00分	廃止
【愛知県】	7月5日	0時37分	災害対策本部設置
→	7月8日	13時25分	廃止
→	7月28日	9時48分	災害対策本部設置
→	7月29日	9時20分	廃止
【三重県】	7月7日	1時47分	災害対策本部設置
→	7月8日	10時37分	廃止
→	7月28日	12時48分	災害対策本部設置
→	7月29日	16時41分	廃止
→		21時20分	災害対策本部設置
→	7月30日	6時00分	廃止
【京都府】	6月18日	10時00分	災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）
【鳥取県】	7月6日	19時40分	災害対策本部設置
→	7月9日	10時00分	廃止
【岡山県】	7月6日	16時30分	災害対策本部設置
→	8月30日	9時00分	廃止
【広島県】	7月5日	17時15分	災害対策本部設置
→	8月14日	10時40分	廃止
【山口県】	7月29日	7時00分	災害対策本部設置
→	7月30日	9時10分	廃止
【愛媛県】	7月7日	7時00分	災害対策本部設置
→	10月31日	17時15分	廃止
【高知県】	7月5日	14時00分	災害対策本部設置
→	7月23日	17時30分	廃止
→	7月27日	15時00分	災害対策本部設置
→	8月2日	10時30分	廃止
【福岡県】	7月6日	9時00分	災害対策本部設置
→	7月13日	17時30分	廃止

#### 6 地元消防機関等の対応

被災地では地元消防機関（消防本部・消防団）により救助等の活動を実施  
岡山県をはじめとする消防防災ヘリコプターにより、救助活動及び情報収集活動を実施

7 緊急消防援助隊の活動体制（※詳細は別紙1のとおり）

《活動人員規模》

県名	部隊	延べ活動人員	活動期間
岡山	陸上	489 隊 2,003 名	7月6日 ~ 12日 計 7日間
	航空 (ヘリ)	74 機 593 名	7月7日 ~ 31日 計 25日間
広島	陸上	2,926 隊 11,268 名	7月6日 ~ 31日 計 26日間
	航空 (ヘリ)	171 機 1,131 名	7月6日 ~ 31日 計 26日間
愛媛	陸上	24 隊 86 名	7月8日 ~ 9日 計 2日間
	航空 (ヘリ)	15 機 117 名	7月7日 ~ 21日 計 12日間 (15日~17日の3日間は活動なし)
高知	陸上	3 隊 15 名	7月9日 ~ 11日 計 3日間
	航空 (ヘリ)	13 機 89 名	7月9日 ~ 17日 計 9日間
合計	陸上	3,442 隊 13,372 名	7月6日 ~ 31日 計 26日間
	航空 (ヘリ)	271 機 1,915 名	7月6日 ~ 31日 計 26日間

※合計は、都道府県間で部隊移動が行われた日について、二重で計上しないよう集計。

《救助実績》

県名	陸上	航空	合計
岡山	219名	38名	257名
広島	59名	78名	137名
愛媛	2名	0名	2名
高知	0名	1名	1名
合計	280名	117名	397名

## 8 消防庁の対応

7月2日	13時30分	関係省庁災害警戒会議に应急対策室地域情報把握専門官が出席
	16時41分	全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第7号警戒情報」を 発出
7月3日	11時30分	应急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次应急体制）
7月5日	15時30分	関係省庁災害警戒会議に应急対策室長が出席
7月5日	16時54分	全都道府県、指定都市に対し「低気圧と梅雨前線による大雨警戒情 報」を発出
7月6日	9時00分	国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次 应急体制）
	14時30分	関係省庁災害対策会議に应急対策室長が出席
	20時30分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次应急体制） →11月1日 17時00分 廃止
	21時00分	広島県へ消防庁職員4名派遣を決定
7月7日	6時30分	広島県へ消防庁職員2名派遣を決定
	8時00分	広島県へ派遣していた2名の派遣先を岡山県へ変更
	9時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	9時00分	倉敷市消防局へ消防庁職員1名派遣を決定
	10時00分	関係閣僚会議に総務大臣が出席
	10時30分	広島へレポートへ消防庁職員1名派遣を決定
7月8日	8時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	9時00分	広島県へ派遣していた2名の派遣先を愛媛県へ変更
	9時00分	岐阜県へ消防庁職員2名派遣を決定
	9時00分	倉敷市消防局へ消防庁職員2名派遣を決定
	9時00分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	18時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
7月9日	8時05分	政府調査団として、国民保護運用室長を岡山県に派遣
	8時45分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	9時45分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	21時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
7月10日	8時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	8時50分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	16時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
7月11日	9時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	13時00分	広島県へ消防庁職員3名派遣（うち2名は総務省併任）を決定
	17時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
7月12日	7時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	9時00分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
		緊急時メンタルサポートチームを必要に応じて活用するよう、全都 道府県に対し「大阪府北部を震源とする地震及び平成30年7月豪雨 に係る救助活動等に従事した消防職団員の惨事ストレス対策等につい て」を発出
	16時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
7月13日	7時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	8時00分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
		豪雨被害を受けた消防用設備及び危険物施設等の迅速な点検等につ いて、それぞれの所有者等に対し指導するよう、全都道府県、東京消 防庁・指定都市消防本部に対し「平成30年7月豪雨に対応した消防 法令の運用について」及び「平成30年7月豪雨に対応した危険物関 係法令の運用について」を発出
	18時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
7月14日	8時45分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	10時00分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	16時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席

7月15日 7時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 8時15分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 10時00分 広島県へ消防庁職員1名派遣を決定  
 17時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月16日 8時00分 倉敷市へ消防庁職員1名派遣（総務省併任）を決定  
 8時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 10時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣政務官が出席  
 16時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月17日 0時00分 岡山県へ消防庁職員1名派遣（総務省併任）を決定  
 7時20分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 8時40分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 10時00分 広島県へ消防庁職員1名派遣を決定  
 16時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月18日 消防庁長官が広島県の現地を視察  
 17時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月19日 16時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 18時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 7月20日 16時15分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月22日 7時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 9時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 7月23日 16時35分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月24日 14時00分 非常災害対策本部会議に消防庁次長が出席  
 7月26日 14時15分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 7月27日 12時00分 全都道府県、指定都市に対し「台風第12号についての警戒情報」  
 を発出  
 13時00分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席  
 13時50分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 7月28日 20時00分 二次被害のおそれのある岡山県、広島県及び愛媛県に対し「台風第  
 12号についての警戒情報」に基づく適切な対応を改めて要請  
 7月29日 15時15分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 16時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 7月30日 11時30分 非常災害対策本部会議に総務副大臣が出席  
 8月1日 倉敷市消防局へ緊急時メンタルサポートチームを派遣  
 8月2日 18時00分 非常災害対策本部会議に総務副大臣が出席  
 8月7日 15時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
 17時00分 非常災害対策本部会議に総務副大臣が出席  
 8月23日 10時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 8月24日 10時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣政務官が出席  
 9月3日 17時50分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 9月4日 11時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 17時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
 9月6日 8時35分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席

問い合わせ先  
 消防庁応急対策室  
 高橋・濱田・高木・中尾  
 TEL 03-5253-7527  
 FAX 03-5253-7537

都道府県名	避難指示（緊急）	避難勧告
北海道	留萌市	旭川市、留萌市、深川市、北斗市、岩内町、妹背牛町、沼田町、東川町
秋田県	秋田市	秋田市
東京都		大島町、神津島村、三宅村、御蔵島村
神奈川県		南足柄市、山北町
石川県	加賀市	能美市
福井県	鯖江市、越前市、越前町、高浜町	福井市、敦賀市、大野市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、越前町、おおい町
山梨県		上野原市、西桂町、小菅村、丹波山村
長野県	長野市、王滝村	長野市、飯田市、駒ヶ根市、長和町、阿南町、天龍村、上松町、南木曾町、大桑村、木曾町
岐阜県	高山市、関市、中津川市、美濃市、飛騨市、郡上市、下呂市、富加町、川辺町、七宗町、白川町	岐阜市、高山市、関市、中津川市、美濃市、恵那市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、揖斐川町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、白川町、東白川村、白川村
静岡県		静岡市、浜松市、沼津市
愛知県		西尾市
三重県	伊賀市	伊賀市
滋賀県	大津市	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市
京都府	京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、亀岡市、長岡京市、京丹後市、南丹市、大山崎町、京丹波町、与謝野町	京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、和束町、精華町、伊根町
大阪府	岸和田市、池田市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、富田林市、大東市、箕面市、四條畷市、交野市、島本町、豊能町、岬町	堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、大東市、和泉市、箕面市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、阪南市、島本町、豊能町、能勢町、熊取町、田尻町、岬町、千早赤阪村

都道府県名	避難指示（緊急）	避難勧告
兵庫県	神戸市、豊岡市、小野市、三田市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、加東市、上郡町	神戸市、姫路市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、篠山市、養父市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、市川町、福崎町、神河町、上郡町、佐用町、香美町
奈良県	大和郡山市、生駒市、天川村	大和郡山市、天理市、桜井市、五條市、生駒市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、安堵町、野迫川村
和歌山県		和歌山市
鳥取県	鳥取市、米子市、若桜町、智頭町、南部町、日野町	鳥取市、米子市、倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
島根県	江津市、川本町、美郷町、邑南町	江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町
岡山県	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、早島町、里庄町、鏡野町、西粟倉村、吉備中央町	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、久米南町、勝央町、奈義町、美咲町、吉備中央町
広島県	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町、世羅町、神石高原町	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町
山口県	防府市、岩国市、光市、柳井市、山陽小野田市	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、美祿市、周南市、山陽小野田市、和木町、田布施町
徳島県	三好市	阿南市、三好市、那賀町、海陽町、東みよし町
香川県	高松市、丸亀市、善通寺市、観音寺市、三豊市、土庄町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、三豊市、土庄町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町
愛媛県	今治市、大洲市、西予市、内子町、松野町	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、砥部町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町



都道府県名	避難指示（緊急）	避難勧告
高知県	安芸市、南国市、宿毛市、四万十市、香南市、本山町、大豊町、土佐町、四万十町	南国市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、橋原町、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町
福岡県	北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市、田川市、小郡市、筑紫野市、大野城市、宗像市、太宰府市、福津市、うきは市、嘉麻市、朝倉市、那珂川町、須恵町、久山町、粕屋町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大刀洗町、広川町、香春町、添田町、川崎町、赤村、福智町、苅田町、吉富町	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大刀洗町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
佐賀県	唐津市、多久市、武雄市、鹿島市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、江北町	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、大町町、江北町、白石町、太良町
長崎県	佐世保市、対馬市	長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、松浦市、対馬市、壱岐市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町
熊本県	玉名市、相良村、球磨村	熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、宇城市、天草市、美里町、南関町、和水町、益城町、甲佐町、山都町、芦北町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町
大分県	中津市、日田市	中津市、日田市、佐伯市、津久見市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、日出町、九重町、玖珠町
宮崎県		小林市、木城町、諸塚村、美郷町、高千穂町、日之影町
鹿児島県		鹿児島市、薩摩川内市、いちき串木野市、始良市、長島町

## 台風第12号による被害状況

(これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。)

(平成31年4月1日現在)

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
千葉県			1	2			1				
東京都				1			5			9	
神奈川県				11		1	1			1	13
山梨県							0				
長野県							1				
静岡県			1	8			36			3	3
愛知県				2			75			0	0
三重県				3		3	54		9		
京都府							63			5	1
大阪府			1	2			15			2	5
兵庫県				1			4			1	
奈良県				1		0	9		28		
福岡県				1			5				1
合計			3	32		4	269		37	21	23